

米山 奨 学：

梨本 清 一 君 結婚25周年、よくぞもちました。
(準米山功労者)

卓 話：

出席委員長 吉川吉彦君



皆さん、出席という事は先刻御承知の話題なんですけど、あえてここで時間をさいて下さって、会長さんどうもありがとうございました。何しろ高所恐怖症なもんですから、人前でしゃべるのは大の苦手なもんですから暴言が出るかと思いますが、何とかまあ御容赦の程、宜しくお願い申し上げます。お手元に出席の手引きをお渡ししてありますので、それを元にして説明して行きたいと思います。何しろかたぶつで通っているみたいで、私としては不得意なんですけれども、何しろ資料を見て行きますと益々堅くなってくるものですから、なるべく柔らかくする方法を考えて来た訳なんですけど、冒頭に申し上げましたように、出席さえしてくれば事は終わるわけなんです。つきましては、皆さんに念書でお配りしています手帳の中にロータリークラブの定款が入っています。これに要約されていますので、これを見て頂ければ、すべて判るようになっています。これの中の抜すい事項を、手引きの中で書かせて頂いています。順番に追って説明して行きます。判らない点については、のちほど梨本さんをお願いしておりますので、その点も宜しくお願いいたします。2ページ目をめくる前に先ほど会長の方から出ていましたように出席というのは会員である以上は義務でございます、これは学校の義務教育というような内容のものでは全くないわけなんで、会費を払って自ら会に参加する意志表示をメンバーであるというお方だと思うんです。出席するその者がメンバーの資格を有するんであると、それができない方は規定にも出てくるんですけど、それに該当しますと、やはり不幸な結果になってしまうと、そういう事なのです。仕事が忙しいという事なんですけれども、これは皆さん時計が回ると同じで皆んな平等なはずなんです。忙しい人ほど、皆出席がよろしいということを兼ねていられると思います。自分に厳しい人生感もそうでしょうけど、私は出席する事が喜びであるという、そういう念頭に置かれた方々については、何も申し上げる事はないんですが、なかなか昨今、256地区内においても、非常にガバナー月信において一番裏の所に載っております。ワースト3か4には入っている悲惨な状態なわけです。それを何とかすべく委員会が立ち上ったわけです。因みに前回配られた月信の中でワースト1は妙高クラブです。2番が水原クラブ、3番が柿崎クラブ、4番が三条北クラブという順になっております。これはいい方からではありません。悪い方からの順です。熱心な方は欠席しますと、自分の近隣で補填する場所がなければ、隣県へ行ってまでも補填して来るというような方も実はいらっしゃいます。それくらいのものだと私自身も100%を目指しています。今期はなぜか委員長になったからなんではなくて、北クラブが発足した時からこの五年間に、たった1回だけ休みを取っただけです。自分なりに別に自慢する必要もないんですけども、まあまあ良くやって

来たなあと思っています。そんな中で出席競争というものを自分なりに言い聞かせながら、奨励を
していただきたいと思うものです。前段が長くなりましたが2ページに行きます。2ページの2番
目に60%在籍というのがあるんですけど、例会の出席率が基本的には60%を下らないのが原則で
す。という事なんです。さらに付け加えますとホームクラブに30%の出席が必要です。という事
あるわけなんです。それは5ページの4番目に載っています。ホームクラブの出席率が6か月間で
30%以上でなければならないという事です。会長と相談して参ったわけですが、当クラブは出席に
ついては問題があるということで、厳しさを持ったクラブが必要ということでお互いに気持ちの良
い運営ができるように計ったらどうか、という意見となりました。そんな事から検討して参りまし
た。色々守って頂きたい項目を続けたいと思います。その下にメイクアップとありますが、発足
当時のチャーターメンバーの方は勉強済みの項目なんですけど、今日、例えば欠席したとしますと、
その前後1週間の間補填したとすれば、出席扱いにします。この近隣にクラブが三条クラブ、三条
南クラブとありますので、月・火・水とあります。それでもなければ、名簿表に載っていますの
で、月曜から金曜日までの例会場が載っていますので、何処の会場に行きましても定刻の12時30分
から開始されていますので、これらの会場で補填して下さい。なかなか言いたい時に居ないのが皮
肉なんですけど、そういう方に一番言わなければいけないのですが、皆さんはこうして居られるか
ら、何も言う必要がないのですが、非常にはずかしい話で申し訳ありません。メイクアップの方法
は事務局へ連絡して頂ければ、事務局の方で先方へ連絡していますので、事務局へファックスを入
れるなり、電話をするように必ずして下さい。ファックスの用紙を様式も用意してありますので、
欠席する事が判っていれば、例会出席の折に何日に欠席するという届出は最低限御願います。無
断で欠席される人がいられるのですが、会の運営としてもまずいので宜しく御願います。4ペ
ージ目に入ります。この辺から厳しい話になるんですけど、身分の終結という項目なんですけれど、そ
の中で次の5ページの上なんですけど連続4回欠席されてメイクアップもされていないという形が出
て来ますと嫌がおうでも身を引いて頂く事に成ります。これは定款にはっきりと載っています。そ
ういった点は自覚されながら宜しく御願います。先程の60%と30%の話が出ていましたが、その
次の項目も規定の中にはまっている項目な訳ですが4番が先程出て来ました30%以下ですね。これ
はホームクラブで30%ですから間違いのないようにして下さい。それから猶予というものが与えら
れています。正当かつ充分な理由がある場合には理事会に対して、書面をもって例会出席義務の免
除を申請する事ができます。6ページにまいりましてこれは地区の出席の競争率なんですけど、ガバ
ナー月信の1番裏に書かれている項目の中に振れてくるとありますのでその点も宜しく御願いま
す。ロータリーの友の中に全国に補填する場所の表が入っていますので、どの県に行かれても補填
ができるように成っていますのでうまく利用して下さい。そしてこの手引に書かれていない事につ
いても少し申し上げます。休会という項目があります。のちほど梨本さんの方から休会にどうい
うものは適用して良いのかというような取扱いについて説明して頂きます。急拠、休会をする場合
は、この用紙を作りましたので休会届に理由を書いて出席委員会なり、幹事、会長に提出して欲し
いという事もあります。今年度の皆出席で11月現在で五十嵐英雄さんが100%に成っています。11
月中に記念品を差上げたいと思います。また北ロータリークラブが来年五周年を迎える訳なんです
けど、五周年皆出席の人に記念の盾を差し上げる準備に入ります。対象期間としては五年という事が